



## 右往左往の心理職——地域で働き、地域に生きて



広島文教女子大学 名誉教授

**藤土圭三** (ふじと けいそう)

1958年、広島大学大学院教育学研究科教育心理学専攻修了。宮崎県庁、広島県教育委員会を経て、安田女子大学助教授、広島大学助教授、香川大学教授、山口大学教授、広島文教女子大学大学院教授を歴任。専門は臨床心理学。著書は『地域に生きる心理臨床』（編著、北大路書房）など。

### 何でも屋のはじまり

私は1958年、広島大学大学院教育学研究科教育心理学専攻修士課程を終え、宮崎県庁職員に採用され、児童相談所勤務となりました。多忙でしたが有意義でした。市川房枝氏などの努力で売春禁止法が施行されたので、見相の心理判定員でありながら売春女性の心理面接を担当し、それが私の心理臨床活動の原点になりました。

広島県での生徒同士の暴力事件が引き金となり、1962年、広島県教育委員会教育研究所教育相談担当となりました。今日の県立教育センター教育相談部の先駆けです。発足当時は相談室は用意されず、教科書センターの片隅で、相談活動を開始しました。当時は、児童相談所があるのに教育委員会で類似の相談活動を開始することは屋上屋を架すことではないかと言う投書などもあり、肩身の狭いスタートでした。1966年、安田女子大学に転職しました。保育学科の授業を担当しながら、学生課長に任命され、学生部長の仕事の下働きをしました。地方女子大学独特な雰囲気を実感しました。

1970年、広島大学保健管理センター学生相談担当となりました。当時は学生運動が盛んで、授業も実施できない不自然な状況がありました。1969年7月までは大学全体が運動学生に占拠されていましたが、1969年8月に機動隊を導入して封鎖解除が行われました。しかしスムーズな授業再開は難しく、竹槍とヘルメットの運

動学生が授業中に教室に入り込み、授業妨害を行うこともありました。連日昼休みの時間帯には、学内中央通路をボリューム一杯の拡声器で要求項目を連呼しながらのジグザグ行動を見るのが日常でした。大学本部では、入り口扉を鉄製に交換し、鉄棒などで打たれても破壊されないようにして防御していました。

学生相談室は鉄製扉の隣部屋にあり、硬質のガラスにひびの入ったこともありました。ジグザグ行動が終わるまでは相談活動は中止せざるを得ない状況でした。しかし運動に参加している学生も悩み、相談に来ていました。授業は実施されたり休講になったりと不安定でしたが、学生相談活動は充実していました。ある日の夜、油の匂いの激しい学生が来談しました。何か匂いがするねと言うと、先ほどまで火炎瓶を作っていたのですとの話もありました。

別の学生が来談しました。「声が出なくなり、話が出来ない」とのことでした。筆談で相談が始まりました。学生運動へ参加したことへの激しい自己嫌悪の葛藤からの失声でした。有為な学生が、運動に参加し授業を受けないので単位が取得できず、中途退学する場合もありました。

時と共に学生運動は下火となりましたが、並行的に自死学生が多発しました。自死学生の多発防止のために自死した学生の保護者と面接して自死した学生の生前生活の在り様を調査し、自死学生の予

防策を検討しました。保健管理センター学生相談は約10年間担当しました。発達臨床心理学分野での事例集積による経験知は得られたような感じでした。

1979年、香川大学教育学部に転職しました。今度は発達心理学担当で採用されました。1979年は、岡山県と香川県との間に瀬戸大橋が設置されることになり、工事開始の年でした。1986年、山口大学教育学部に転任しました。山口大学では大学院修士課程設置の機運があり、そのための転任でした。山口大学では教育心理学担当教授となりました。1988年、学部内人事で学生委員になりました。具体的には学部長の学部運営業務の準備・調整・相談（談合）の仕事です。学生委員の仕事に2年間専念すると、大学の水面下のことがよく見えてきて、地方の大学とは、ということの理解ができました。

学生委員終了後、1990年、附属幼稚園長になりました。幼稚園には副園長以下11名の教職員と100名程度の幼児が在籍していました。私は幼稚園長を担当しながら、教育学部の大学院学校教育学研究科作りにも奔走しました。

大学院発足後、1993年、私自身の定年を迎え、4月1日より広島文教女子大学大学院教員となりました。新任校では大学院に臨床心理学コースを創設し、臨床心理士養成大学院となりました。新任校での定年年齢に達しましたが、もうしばらく働かないと言われて

て2009年まで勤務して退職しました。広島文教女子大学時代の16年間は私にとっては最も心理臨床活動の可能な時代でした。

### 黎明期の心理臨床活動

昭和30年代、私の心理臨床についての経験は児童相談所心理判定員からスタートし、その対象は非行少年・虞犯少年・要保護児童等への対応でした。ある時、担任教師を殴った高校生が来談しました。朝会時、私語していたA君は担任教師の注意に腹股し教師を殴打し無期停学となり、教育研究所の教育相談を受けることが課題として課せられたのです。A君は母親と共に来談しました。A君に椅子を勧めたところ、彼は私に背を向けて座り、私はA君の背中和話をするはめになりました。私自身この事態をどうすることもならず、いたたまれない感じでした。

ひきこもり中の女子高校生が保護者と担任教諭と3名で来談したこともありましたが、拒否されて、保護者(母親)と担任教師とが交互に自分の立場を訴えられるので、ひきこもりの女学生は上目使いで厳しい目つきのままの経過でした。後で、来談生徒と交流関係が持てるようになり、初回面接の厳しい目つきが忘れられないと口にしたところ、あれは担任と母親が仕組んだ来談だったので、担任と母親への怒りで「あんな目つき」をしていたのだと聞いてホッとしました。

当時の来談者はその行動上、来談動機が低く、仕方なしに来談と言うことが多かったので、来談者と支援者との関係作りが大きな課題でした。動機の低い来談者を如何にして、目的に添った交流関係に導くかが、私の臨床活動の第一課題となりました。その後、多様な事例に遭遇してきましたが、共

通して言えることは来談者と支援者が「うまが合う双方向性豊かな関係作り」が大切なことを痛感したことでした。当時は傾聴・受容・共感などの小技が必要とされましたが、私の経験では、小技は小技として活用することもあるが、より大切なことは双方向性のコミュニケーションを基本とした交流関係の豊かな支援関係(カウンセリング関係)が形成できるかどうかでした。

比喩的に言えば、来談者の持つ歯車と支援者の持つ歯車が上手く噛み合って、軋みなくスムーズに動作するイメージです。すなわち、来談者の心理(機制)に秘める願い・願望・欲求と支援者の持つ専門的な知識と技法とが上手く噛み合う関係作りが大切だと感じました。このような双方向性の関係(カウンセリング関係)は来談者の心の居場所となり、安堵し、落ち着いてくると、支援者の話もより深く聴けるようになることを経験的に知りました。しかしここで来談者から伝えられる情報は間主観的であり、いたって自己中心的ですから、来談者から伝えられる情報を関係内で吟味し検討し合うところに大きな意味があることを知りました。ここでの吟味過程(心理的見立て)の中で各種の心理支援の技法が活用できることも知りました。

心理支援技法を何時どの段階で導入するかの判断が大切であることも知るようになりました。特に学生相談活動では、発達臨床心理学の考えを来談学生との間に形成しつつ、並行的に来談者の心理的環境に手を加えると、来談学生の再適応は短期間に可能となることを何度も経験しました。右上がり型の発達期にある青年期来談者は、双方向性豊かなカウンセリング関

係が大切なことと思っています。

私が現時点で関心を持つ末期がん患者の心理面接においても双方向性に留意したカウンセリング関係が患者の気持ちや感情を引き受けるのに有効であることを体験しています。終末期を経過する来談者にどのような心理的寄り添い(傍に居続けること)が出来るかを具現化することが重要なと感じています。

私の心理臨床に大きく影響したのは、伝統的な精神分析、ロジャースの非指示技法・来談者中心技法、さらには河合隼男先生の提言された事例研究法を中心とした心理臨床的接近法でした。さらに最近は認知療法の影響を受けながらの臨床活動です。とは言え、来談者の問題解決のためなら何でもする何でも屋です。

これからは臨床心理学も科学でなくてはなりませんし、実証的でなくてはならないように思います。臨床心理学における研究法の樹立が期待されていると思います。大分大学で行われた心理臨床学会第33回春季大会(2014年5月)でも、九大名誉教授の成瀬悟策先生が「実験と臨床の統合」という言葉を口にされていました。

私の時代の事例研究法は、研究方法としては批判もあると思います。しかし、特に私のように地方での活動が主であった者にとっては、スーパーバイザーが得られにくい時代背景でしたので、同業者が定期的集まって互いの自験例を提案しあい、経験の深い先達者からのコメントを頂くことは、次の事例対応策を練るためにも、心理臨床家としての力量を磨くためにも有効な方法でした。

地方で学び、地方で働き、心理臨床の黎明時代を何とか生きてきたように思っています。